

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

暮らしや経済に欠かせない雪対策

旭川市は年間降雪量が 500cm を超える豪雪地域で、1 年の半分近くが雪に覆われます。

冬の平均気温は氷点下 5 度以下で、除雪作業で道路脇に寄せた雪は解けずに道幅も狭くなり、物流の乱れや通勤・通学に利用する公共交通機関にも遅れが生じ、生活環境に大きな影響を与えています。

除排雪作業の実施による道路交通網の確保など、雪対策は快適な市民生活や、円滑な経済活動を営む上で非常に重要なものとなっています。

旭川市の道路除排雪

旭川市では除雪車が一晚で作業する距離が約 2,100 km を超え、朝までに作業を終わらせるため、雪を道路脇にかき分ける方法で作業しています。また除雪作業による道路幅の減少を改善するため排雪作業を実施し、多い年で東京ドーム約 6.5 杯分となる 800 万㎡の雪を河川敷などの雪堆積場にダンプトラックで運搬しています。

また、通学路の安全対策や、除雪が困難な世帯を対象に住宅敷地の出入口部分に雪を残さないようにするなど、様々な取組を行っています。

安定した除排雪体制の確保のために

視界が悪い夜中などに大型の除雪機械やダンプを使用して作業するには、高度な操作技術が必要ですが、業務に携わる担い手の減少が進んでおり、担い手の確保・育成や熟練技術の継承が必要です。

また、除雪機械の老朽化、作業経費の上昇、季節外れの降雨などの気象状況の変化による除排雪費用の増加も課題となっています。

旭川市では、安定した除排雪体制を維持するため、除排雪作業に必要な免許取得費用の助成や、除雪機械の購入・貸与、ICT の活用による除排雪の効率化などに取組んでいます。

雪対策の強化で住みよい街に

令和 3 年度から住宅街の生活道路の排雪を 1 回から 2 回に強化しています。

雪対策に対する市民ニーズが多様化する中で、効率的・効果的な除排雪業務への見直し、地域除雪活動の推進など、雪対策の推進により、快適な冬の生活の確保に取り組みます。

ふるさと納税による御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、誰もが安全安心で冬を過ごせるよう除排雪作業の経費や、安定した道路除排雪体制、住民との協働による地域除雪活動など、雪対策を推進するための様々な事業の経費として活用させていただきます。

お問合せ先

土木部雪対策課 電話 0166-25-6225